

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4728060号  
(P4728060)

(45) 発行日 平成23年7月20日(2011.7.20)

(24) 登録日 平成23年4月22日(2011.4.22)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>H04L</b>	<b>9/14</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>H04L</b>	9/00	641
<b>G06F</b>	<b>3/06</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G06F</b>	3/06	304H
<b>G11B</b>	<b>20/12</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G11B</b>	20/12	
<b>G11B</b>	<b>20/10</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G11B</b>	20/10	H
			<b>G11B</b>	20/10	301Z

請求項の数 8 (全 30 頁)

(21) 出願番号 特願2005-211247 (P2005-211247)  
 (22) 出願日 平成17年7月21日(2005.7.21)  
 (65) 公開番号 特開2007-28502 (P2007-28502A)  
 (43) 公開日 平成19年2月1日(2007.2.1)  
 審査請求日 平成20年1月9日(2008.1.9)

(73) 特許権者 000005108  
 株式会社日立製作所  
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
 (74) 代理人 100075513  
 弁理士 後藤 政喜  
 (74) 代理人 100084537  
 弁理士 松田 嘉夫  
 (74) 代理人 100114236  
 弁理士 藤井 正弘  
 (72) 発明者 藤林 昭  
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地  
 株式会社日立製作所 システム開発研究  
 所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ストレージ装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介してホスト計算機と接続するホストインターフェース部と、  
 ディスク装置と接続するディスクインターフェース部と、  
 ストレージ装置の制御情報を格納し、キャッシュメモリとして機能するメモリ部と、  
 ストレージ装置を制御するプロセッサ部と、  
 前記ホストインターフェース部、前記ディスクインターフェース部、前記メモリ部及び  
 前記プロセッサ部を相互に接続する相互結合部と、  
 前記ホスト計算機によって読み書きされるデータを暗号化する暗号化機能部と、  
 を備え、  
前記ディスク装置には第1の論理ボリューム及び第2の論理ボリュームが設定されてお  
り、  
前記第1の論理ボリュームと前記第2の論理ボリュームとでコピーペアが設定されてお  
り、  
前記プロセッサ部は、  
前記第1の論理ボリュームに格納されているデータを読み出し、  
前記読み出されたデータを、当該第1の論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて復号  
化し、  
前記復号化されたデータを、前記第2の論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて暗号  
化し、

前記暗号化されたデータを前記第2の論理ボリュームに書き込むことによって、前記第1の論理ボリュームの内容を前記第2の論理ボリュームに複製し、

前記ホスト計算機から前記第1の論理ボリュームへのデータの書き込み要求があった場合は、当該書き込みデータを前記第1の論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて暗号化し、暗号化されたデータを前記第1の論理ボリューム及び第2の論理ボリュームに書き込み、

前記コピーペアの状態が変化した場合は、前記第1の論理ボリュームに対応する暗号鍵を変更し、当該変更した暗号鍵を用いて前記書き込みデータを暗号化し、暗号化されたデータを前記第1の論理ボリュームに書き込むことを特徴とするストレージ装置。

【請求項2】

前記プロセッサ部は、データを暗号化又は復号化するときに、当該データを、前記暗号化機能部に送信することを特徴とする請求項1に記載のストレージ装置。

【請求項3】

前記プロセッサ部は、データを暗号化又は復号化するときに、当該データを、前記メモリ部のキャッシュメモリ領域に書き込むことを特徴とする請求項1に記載のストレージ装置。

【請求項4】

前記ホスト計算機がデータの書き込みを要求した場合に、

前記プロセッサ部は、

前記書き込みデータを前記メモリ部のキャッシュメモリ領域に格納し、

前記格納された書き込みデータを前記暗号化機能部に送信し、

前記暗号化機能部によって暗号化されたデータを、当該書き込み要求に係る領域に書き込むことを特徴とする請求項1に記載のストレージ装置。

【請求項5】

前記暗号化機能部は、前記ホストインターフェース部に備わること特徴とする請求項1に記載のストレージ装置。

【請求項6】

前記暗号化機能部は、前記ディスクインターフェース部に備わること特徴とする請求項1に記載のストレージ装置。

【請求項7】

前記暗号化機能部は、前記メモリ部に備わること特徴とする請求項1に記載のストレージ装置。

【請求項8】

ネットワークを介してホスト計算機と接続するホストインターフェース部と、

ディスク装置と接続するディスクインターフェース部と、

ストレージ装置の制御情報を格納し、キャッシュメモリとして機能するメモリ部と、

ストレージ装置を制御するプロセッサ部と、

前記ホストインターフェース部、前記ディスクインターフェース部、前記メモリ部及び前記プロセッサ部を相互に接続する相互結合部と、

前記ホスト計算機によって読み書きされるデータを暗号化する暗号化機能部と、

前記プロセッサ部は、

前記ホスト計算機からデータの更新要求があった場合は、

前記更新要求に係る更新前のデータと更新データとの差分データを、当該差分データに対応する暗号鍵を用いて暗号化し、

前記暗号化されたデータを、所定の領域に書き込み、

前記ホスト計算機からデータの再現要求があった場合は、

前記再現要求に係る差分データを取得し、

前記取得された差分データを復号化し、

前記復号化された差分データを用いて再現要求に係るデータを再現し、

10

20

30

40

50

前記再現されたデータを、前記差分データに対応する暗号鍵とは異なる暗号鍵を用いて暗号化し、

前記暗号化されたデータを、前記差分データが格納されていた領域とは異なる領域に書き込むことを特徴とするストレージ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、記憶装置、特にデータを1つ又は複数のディスク装置に格納するディスクアレイ制御装置、複数のディスクアレイ制御装置やテープライブラリ制御装置、光ディスクライブラリ制御装置、半導体ディスク制御装置などのソリッドステートディスク装置、フラッシュメモリに代表される不揮発メモリを利用したストレージ装置などから構成されるストレージ装置に関する。

10

【背景技術】

【0002】

企業や官公庁において、個人情報記録したデジタルデータが増加している。さらに、情報流出に対する企業への法規制も始まっている。そのため、個人情報を初めとするデジタルデータの管理の安全性や流出の危険への対応が急務となっている。

【0003】

現在、一般的な技術として、アプライアンス型装置をストレージ制御装置と共に利用し、ストレージ装置内のデータを暗号化する方法がある（非特許文献1、特許文献2、参照）。

20

【0004】

この方法でデータを暗号化することによって、ストレージ装置内のデータが暗号化される。これによって、ストレージ装置自体や搭載する磁気記憶装置（HDD）が盗難にあったとしても、不正入手した者はデータを解読することが困難となる。

【0005】

また、ストレージ装置において、異なる論理ボリューム間でのデータの共有化機能であるボリュームミラー機能やスナップショット機能が知られている（非特許文献2及び3参照）。

【0006】

また、ストレージ装置内においての書き込み時の動作に関して、キャッシュメモリとディスク装置との書き込み動作に、ライトアフターと呼ばれる方式がある。具体的には、上位CPUと接続される複数のホストアダプタと、アレイディスクと接続される複数のディスクアダプタと、これらのアダプタに共用される一時記憶用キャッシュメモリとは、これらアダプタ及びキャッシュメモリに共用されるコモンバス上に挿抜自在に取り付けられる。規模を拡大するには、必要な数だけこれらアダプタ及びキャッシュメモリを付加するだけでよい。アダプタキャッシュメモリ及びコモンバスは二重化され、障害時の縮退運転を可能とし、また各アダプタ及びキャッシュメモリとコモンバスとの結合部は、活線挿抜可能としシステム無停止で保守点検部品交換を可能とする記憶システムが知られている（特許文献1参照）。

30

40

【非特許文献1】“Securing Networked Storage whitepaper”、DECRA Inc.、2004年

【非特許文献2】“Data Protection with Storage Networks PartII”、p. 25 - 45、[online]、2004年、SNIA、インターネット<URL: [http://www.snia.org/education/tutorials/fall2004/backup/data\\_protection\\_partII.pdf](http://www.snia.org/education/tutorials/fall2004/backup/data_protection_partII.pdf)>

【非特許文献3】“Examination of Disk-based Data Protection Technologies”、p. 23 - 36、[online]、2005年、SNIA、インターネット<URL: <http://www.snia.org/education/tutorials/spr2005/data-management/ExaminationofDiskBasedDataProtection-v5.pdf>>

【特許文献1】特開平7 - 20994号公報

50

【特許文献2】米国特許公開公報第2004/0153642号明細書

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、ユーザが求める高度で機密性の高い暗号化と従来からユーザの利用するデータ複製機能、それぞれの機能の整合性を保ちつつ、それによるホストコンピュータに対する少ない性能劣化という要求が従来技術においては全く考慮されていない。

【0008】

前述のような暗号化アプライアンス装置を備えるシステムにおいて、暗号鍵の情報がシステムの管理運用方法などの人的要因によって盗み出された場合はデータが解読されてしまう。

10

【0009】

また、ストレージ制御装置とアプライアンス型の暗号化装置とを用い、ストレージ装置で、データの複製機能やスナップショット取得機能を利用した場合は、複数のデータが同一の暗号鍵を持って暗号化される。従って、鍵を不正に入手した者に対して、複数のデータの解読を許す脆弱性の増大を招く。

【0010】

この問題点について、図22に示す模式図を用いて説明する。

【0011】

図22において、ホストコンピュータ104、ストレージ装置101、暗号化アプライアンス201がネットワーク105を介して接続している。

20

【0012】

暗号化アプライアンス201は、ストレージ装置101の上位階層に位置する。ホスト104がストレージ装置101に対してデータの書き込みを要求したデータは、暗号化アプライアンス201によって暗号化され、暗号化されたデータが記憶装置101に書き込まれる。また、ホスト104が読み出し要求したデータは暗号化アプライアンス201によって復号化されてホスト104に送られる。

【0013】

また、ストレージ装置101において、データ複製手段204によって、ホスト104がアクセスする論理ボリュームLVOL1 202と、論理ボリュームLVOL2 203とで複製関係を構成する。この場合は、同一の暗号鍵「鍵1」を用いて暗号化されたデータが、二つの論理ボリュームに複製される。

30

【0014】

ここで、ストレージ装置101において、データ複製の一機能であるsnapshotを実行する。ここでは、mirror-spirit方式でsnapshotを実行する。この場合、論理ボリュームLVOL1 202と論理ボリュームLVOL2 203とはミラーリングの関係が解除される。この後、論理ボリュームLVOL1 202への書き込まれたデータはLVOL2 203には反映されない。

【0015】

この場合、暗号化アプライアンス201は、ストレージ装置101内部のデータ複製の動作を知ることできないので、論理ボリュームLVOL1 202への新たな書き込みデータも全て同一の暗号鍵を用いて暗号化する。この結果、同一の鍵を用いた暗号化データが倍増する。この後、さらに、snapshot処理を繰り返せば、同一の暗号鍵を使用する論理ボリュームがさらに増加する。

40

【0016】

本発明はこのような問題点に鑑みてされたものであり、データの暗号化とデータ複製機能とを連携して、無用なデータ保護の脆弱性を取り除くことによって安全で高信頼かつ機密性を高めたストレージ装置を顧客に提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0017】

50

本発明は、ネットワークを介してホスト計算機と接続するホストインターフェース部と、ディスク装置と接続するディスクインターフェース部と、ストレージ装置の制御情報を格納し、キャッシュメモリとして機能するメモリ部と、ストレージ装置を制御するプロセッサ部と、前記ホストインターフェース部、前記ディスクインターフェース部、前記メモリ部及び前記プロセッサ部を相互に接続する相互結合部と、前記ホスト計算機によって読み書きされるデータを暗号化する暗号化機能部と、を備え、前記ディスク装置には第1の論理ボリューム及び第2の論理ボリュームが設定されており、前記第1の論理ボリュームと前記第2の論理ボリュームとでコピーペアが設定されており、前記プロセッサ部は、前記第1の論理ボリュームに格納されているデータを読み出し、前記読み出されたデータを、当該第1の論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて復号化し、前記復号化されたデータを、前記第2の論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて暗号化し、前記暗号化されたデータを前記第2の論理ボリュームに書き込むことによって、前記第1の論理ボリュームの内容を前記第2の論理ボリュームに複製し、前記ホスト計算機から前記第1の論理ボリュームへのデータの書き込み要求があった場合は、当該書き込みデータを前記第1の論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて暗号化し、暗号化されたデータを前記第1の論理ボリューム及び第2の論理ボリュームに書き込み、前記コピーペアの状態が変化した場合は、前記第1の論理ボリュームに対応する暗号鍵を変更し、当該変更した暗号鍵を用いて前記書き込みデータを暗号化し、暗号化されたデータを前記第1の論理ボリュームに書き込むことを特徴とする。

10

【発明の効果】

20

【0018】

本発明によると、より安全で機密性の高い暗号化データの管理と、ストレージ装置が提供する特徴的な機能であるデータ複製機能との効率的な連携が実現される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下に、本発明の実施の形態を、図面を参照して説明する。

(第1の実施形態)

図1は、本発明の第1の実施の形態の計算機システムの構成ブロック図である。

【0020】

複数のホスト104(104A、104B、104C)がネットワーク105を介してストレージ装置101に接続されている。ストレージ装置101には、ディスク装置群103が接続されている。また、ネットワーク105にもディスク装置群103が接続されている。また、管理端末107がネットワーク106を介してストレージ装置101に接続されている。

30

【0021】

ホスト104は、ネットワーク105を介してストレージ装置101に要求を送信し、その結果を受信する。ストレージ装置101は、ホスト104からの要求に従って、ディスク装置群102又は103のデータを読み書きする。

【0022】

ストレージ装置101は、ホストインターフェース部111、ディスクインターフェース部113、MP(プロセッサ)部113、メモリ部114、管理部115、及び、これらを相互に結合する相互結合部116を備える。またディスクインターフェース部113は暗号化機能部117を備える。

40

【0023】

ホストインターフェース部111は、ネットワークを介して送信された要求を受信して、その要求の結果を送信元に送信する。

【0024】

ディスクインターフェース部113は、ディスク装置群102に接続され、ディスク装置群102のデータを読み書きする。またディスク装置群102の構成を設定する。

【0025】

50

MP部112は、ストレージ装置101内部で規定された処理を実行する。また、ホストインターフェース部111が受信した要求を解析して、その要求に基づいた処理を実行する。

【0026】

メモリ部114は、データを一時的に記憶する。また、ディスク装置群102に書き込むためのデータを一時的に格納するキャッシュメモリとして機能する。また、ストレージ装置101の各部で共有する情報を格納するための共有メモリとして機能する。

【0027】

管理部115は、MP部112と互いに接続しており、ストレージ装置101を管理する。

10

【0028】

本実施の形態では、ホストインターフェース部111、ディスクインターフェース部113、及び、メモリ部114は二重化されており、ストレージ装置101は、それぞれを二つずつ備えている。また、MP部112は、ホストインターフェース部111及びディスクインターフェース部113それぞれに備えられる。なお、本発明のストレージ装置101は、この構成に限られず、ホストインターフェース部111、ディスクインターフェース部113、及び、メモリ部114は、それぞれ一又は複数個備えられていてもよい。

【0029】

ディスク装置群102及び103は、一又は複数の磁気ディスク装置を備える。本実施の形態では、ディスク装置群108は16個の磁気ディスク装置を備えている。ストレージ装置101のディスクインターフェース部113Aがそのうちの8個の磁気ディスク装置をアクセスし、ディスクインターフェース部113Bが残りの8個をアクセスするように設定されている。

20

【0030】

また、ディスク装置群103は、ネットワークに直接接続されている。ホスト104は、このディスク装置群103にネットワーク105を介して直接アクセスしたり、ストレージ装置101を介してアクセスすることができる。このディスク装置群103は、例えば、ディスクアレイ装置であったり、仮想ディスク装置である。

【0031】

なお、本実施の形態のディスク装置群102及び103は、磁気ディスク装置を備えるが、これに限られず、別の記憶装置、例えば、テープライブラリや光ディスクライブラリ、半導体ディスク装置、フラッシュメモリアレイ、DVDライブラリ等の記憶媒体を備えていてもよい。

30

【0032】

管理端末107は、ネットワーク106を介してストレージ装置101の管理部115に接続されている。管理端末107は、ストレージ装置101の管理部107と通信をして、ストレージ装置101の各種設定等を管理する。

【0033】

図2は、ホストインターフェース部111及びMP部112の詳細な構成のブロック図である。

40

【0034】

ホストインターフェース部111は、ホストインターフェース制御部311、制御部312及びメモリ317を備えている。制御部312は、内部バス/SW機能部313、DMA機能部314及び相互結合部インターフェース制御部315を備える。

【0035】

ホストインターフェース制御部311は、一又は複数のネットワーク105との接続経路を有し、ネットワーク105を介してデータを送受信する。

【0036】

内部バス/SW機能部313は、ホストインターフェース部111の各部を相互に接続

50

するバスの機能と、各部に相互に送受信されるデータを転送するスイッチの機能とを備えている。

【0037】

DMA機能部314は、データを相互結合部116を介して送受信させる機能を備える。相互結合部インターフェース制御部315は、相互結合部116との接続経路を有し、相互結合部116を介してデータを送受信する。

【0038】

メモリ317は、ホストインターフェース部116によって送受信されるデータのキャッシュメモリとして機能する。

【0039】

MP部112は、MP(プロセッサ)321、ネットワークインターフェース322、メモリ323、ブリッジ324を備えている。

【0040】

MP(プロセッサ)321は、MP部112の処理の主体となるプロセッサである。

【0041】

ネットワークインターフェース322は、管理部115との接続経路を有し、管理部115とでデータを送受信する。

【0042】

メモリ323は、MP321によって実行されるプログラムや各種情報等が格納される。

【0043】

ブリッジ324は、ホストインターフェース部111の内部バス/SW機能部313との接続経路を有し、ホストインターフェース部111とでデータを送受信する。なお、内部バス/SW機能部313とブリッジ324とは、直接接続されていなくてもよい。例えば、ブリッジと相互結合部116との接続経路を接続し、相互結合部116を介してホストインターフェースと通信可能に接続してもよいし、他の接続方法でもよい。

【0044】

図3は、ディスクインターフェース部113及びMP部112の詳細な構成のブロック図である。

【0045】

ディスクインターフェース部113の構成は、前述したホストインターフェース部111と同様である。すなわち、ディスクインターフェース部111は、ディスクインターフェース制御部319、制御部312及びメモリ317を備えている。制御部312は、内部バス/SW機能部313、DMA機能部314及び相互結合部インターフェース制御部315を備える。

【0046】

そしてさらに、RAID機能部316と暗号化エンジン318とを備える。

【0047】

ディスクインターフェース制御部は、一又は複数のディスク装置群102との接続バスを有し、ディスク装置群102とでデータを送受信する。

【0048】

RAID機能部316は、ディスク装置群102に備えられる各磁気ディスク装置のRAID機能を実現する。このRAID機能によって、ディスク装置群102に論理ボリュームが設定される。

【0049】

暗号化エンジン318は、ディスクインターフェース部113を通過するデータを、暗号化鍵を用いて暗号化する。暗号化エンジン318による暗号化処理及び暗号化鍵の管理はMP部112によって実行される。すなわち、暗号化エンジン318の機能がMP部112によって処理されることによって、暗号化機能部117が構成されている。

【0050】

10

20

30

40

50

図4は、メモリ部114の詳細な構成のブロック図である。

【0051】

メモリ部114は、メモリ411及び制御部416を備える。

【0052】

制御部416は、メモリコントローラ412、内部バス/SW機能413、DMA機能414及び相互結合網インターフェース制御部415を備える。

【0053】

メモリ411は、例えばRAMであり、データを一時的に格納する。

【0054】

内部バス/SW機能413、DMA機能414及び相互結合網インターフェース制御部415は、前述したホストインターフェース部111又はディスクインターフェース部113と同様の機能を備える。

【0055】

メモリコントローラ412は、メモリ411のデータの読み書きを制御する。

【0056】

次に、本実施の形態のデータの暗号化方法について説明する。

【0057】

図5は、ホスト104がストレージ装置101にデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【0058】

ストレージ装置101において、論理ボリューム00及び01が構成されている。論理ボリュームとは、ホスト104から一つのディスク装置として認識できる論理的な領域である。この論理ボリュームは、管理端末107からの指示等によってあらかじめ設定しておく。

【0059】

なお、論理ボリューム00の実際の物理的な格納位置は、ディスク装置群102の複数の磁気ディスク装置504A~Hに設定されている。また、論理ボリューム01の実際の物理的な格納位置は、ディスク装置群102の複数の磁気ディスク装置505A~Hに設定されている。従って、ディスクインターフェース部113Aが磁気ディスク装置504をアクセスし、ディスクインターフェース部113Bは磁気ディスク装置505をアクセスする。

【0060】

また、論理ボリューム00と論理ボリューム01とは、論理ボリューム00を主ボリュームとするミラーリング機能を実現するボリュームペア503が設定されている。すなわち、論理ボリューム00に書き込まれたデータは、論理ボリューム00にも書き込まれる。この結果、論理ボリューム00の内容と論理ボリューム01の内容とは常に一致した状態が保たれる。

【0061】

以下に、ホスト104がストレージ装置101に構成されている論理ボリューム00に書き込みデータ「DT0」を書き込む場合の動作を説明する。

【0062】

ホスト104から論理ボリューム00への書き込み要求があった場合は、ホストインターフェース部111Aがこの要求を受け付ける。ホストインターフェース部111Aは、書き込みデータDT0をメモリ部114Aに格納する。メモリ部114Aには、各論理ボリュームに対応するキャッシュメモリ領域が設定されている。そして、ホストインターフェース部114Aは、メモリ部114Aのキャッシュメモリ領域にデータDT0を書き込んだ旨をメモリ部114に設定されている共有メモリ部に格納する。

【0063】

ディスクインターフェース部113A及び113Bは、この共有メモリの内容を取得して、書き込みデータがメモリ部114Aに格納されたことを検出する。そして、メモリ部

10

20

30

40

50

1 1 4 Aに格納された書き込みデータD T 0を、ディスク装置群1 0 2の書き込み要求に係る領域に格納する。

【0 0 6 4】

このとき、ディスクインターフェース部1 1 3 Aは、書き込み要求に係るディスク装置群1 0 2の領域、すなわち、論理ボリューム0 0に関して、ボリューム管理テーブルを参照して暗号鍵を取得する。ボリューム管理テーブルは、図8に説明するように、どの論理ボリュームはどの暗号鍵を用いて暗号化をするかが格納されている。

【0 0 6 5】

ディスクインターフェース部1 1 3 Aは、暗号鍵を取得すると、暗号化機能部1 1 7 Aにおいて当該暗号鍵を用いて、書き込みデータを暗号化する。そして、暗号化したデータをディスク装置群1 0 2の書き込み要求に係る領域に格納する。

10

【0 0 6 6】

また、ディスクインターフェース部1 1 3 Bも同様に、書き込み要求に係るディスク装置群1 0 2の領域、すなわち、論理ボリューム0 1に関して、ボリューム管理テーブルを参照して暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部1 1 7 Bにおいて、取得した暗号鍵を用いて書き込みデータD T 0を暗号化し、暗号化したデータをディスク装置群1 0 2に格納する。

【0 0 6 7】

図6は、ストレージ装置1 0 1におけるデータ書き込みの処理のフローチャートである。

20

【0 0 6 8】

図5において前述したように、ストレージ装置1 0 1において、ホストインターフェース部1 1 1 Aは、書き込みデータD T 0をメモリ部1 1 4 Aのキャッシュメモリ領域に格納する。そして、その旨をメモリ部1 1 4の共有メモリ領域に格納する。これによって、書き込み要求に係る論理ボリューム0 0へのデータの書き込みが処理される。また、当該論理ボリューム0 0とミラーリングペアに設定されている論理ボリューム0 1へのデータの複製が処理される(S 6 0 1)。

【0 0 6 9】

ディスクインターフェース部1 1 3 Aは、共有メモリ領域に格納された情報に基づいて、データを書き込むためのライトタスクを生成する(S 6 0 2)。

30

【0 0 7 0】

このライトタスクによって、ディスクインターフェース部1 1 3 Aにおいて次の処理が実行される。

【0 0 7 1】

まず、書き込み要求に係る論理ボリューム0 0を元にボリューム管理テーブルを参照する。そして、当該論理ボリューム0 0は暗号化をするか否かを取得する。そして、暗号化する場合には当該論理ボリュームに対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部1 1 7 Aにおいて、取得した暗号鍵を用いて書き込みデータを暗号化する(S 6 0 3)。

【0 0 7 2】

そして、暗号化された書き込みデータを、書き込み要求に係る領域に書き込んで、ライトタスクを終了する(S 6 0 4)。

40

【0 0 7 3】

同様に、ディスクインターフェース部1 1 3 Bは、共有メモリ領域に格納された情報に基づいて、データを書き込むためのライトタスクを生成する(S 6 0 5)。

【0 0 7 4】

そして、このライトタスクによって、書き込み要求に係る論理ボリューム0 1に対応する暗号鍵を取得して、書き込みデータを暗号化する(S 6 0 6)。そして、暗号化されたデータを書き込み要求に係る領域に書き込んで、ライトタスクを終了する(S 6 0 7)。

【0 0 7 5】

この図6のフローチャートによって、ホスト1 0 4の書き込み要求が処理される。そし

50

て、必要な場合は、書き込みデータを暗号化する。

【 0 0 7 6 】

なお、この図 6 の処理は、実際にはホストインターフェース部 1 1 1 又はディスクインターフェース部 1 1 3 に備えられた M P 部 1 1 2 によって実行される。以降も同様に、ホストインターフェース部 1 1 1 又はディスクインターフェース部 1 1 3 の処理として記載するが、実際には M P 部 1 1 2 によって実行される処理である。なお、M P 部 1 1 2 A 乃至 1 1 2 D のうち、何れの M P 部 1 1 2 が処理の主体となってもよい。

【 0 0 7 7 】

次に、論理ボリュームのボリュームペアの設定を説明する。

【 0 0 7 8 】

ボリュームペアの設定にはさまざまな方法が考えられる。ボリュームペア状態の生成に関連して、元々別の論理ボリュームである二つの論理ボリュームを、正側の論理ボリューム及び副側の論理ボリュームとしてボリュームペアを生成するための初期設定が必要となる。より具体的には、正側の論理ボリュームに存在するデータを、副側の論理ボリュームにコピーして二つの論理ボリュームを同期させる。この処理を初期コピー処理と呼ぶ。

【 0 0 7 9 】

以降は、前述の図 6 のフローチャートの処理によって、正側と副側の論理ボリュームにデータが書き込まれる。

【 0 0 8 0 】

なお、正側の論理ボリュームのデータは当該論理ボリュームに対応する暗号鍵によって暗号化されている、一方、副側の論理ボリュームにも対応する暗号鍵が設定されている。

【 0 0 8 1 】

そこで、正側の論理ボリュームのデータを読み出して、暗号化されているデータを復号化し、さらに副側の論理ボリュームに対応する暗号鍵によって当該データを暗号化した後、副側の論理ボリュームに保存する処理（初期コピー処理）を実行する。

【 0 0 8 2 】

図 7 は、ストレージ装置 1 0 1 におけるデータ複製初期実行処理のフローチャートである。

【 0 0 8 3 】

まず、ディスクインターフェース部 1 1 3 A は、正側に設定された論理ボリュームのデータを読み出し、メモリ部 1 1 4 の作業領域、すなわちキャッシュメモリ領域に格納する（S 6 0 8）。このとき、読み出したデータを、当該論理ボリュームに対応する暗号鍵によって復号化して、復号化したデータをキャッシュメモリに格納する（S 6 0 9）。

【 0 0 8 4 】

次に、ディスクインターフェース部 1 1 3 B は、メモリ部 1 1 4 に格納されているデータを、副側に設定された論理ボリュームにデステージする（S 6 1 0）。このとき、ディスクインターフェース部 1 1 4 B は、当該論理ボリュームに対応する暗号鍵を取得して、当該データを暗号化する（S 6 1 1）。そして、暗号化されたデータを、副側に設定された論理ボリュームに対応するディスク装置群 1 0 2 の領域に格納する（S 6 1 2）。

【 0 0 8 5 】

この図 7 の処理によって、正側に設定された論理ボリュームの内容が、副側に設定された論理ボリュームに格納される。このとき、ディスクインターフェース部 1 1 3 は、ボリューム管理テーブルを参照して、当該論理ボリュームに対応する暗号鍵を取得して、正側に設定された論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて復号化し、副側に設定された論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて暗号化する。

【 0 0 8 6 】

図 8 は、ボリューム管理テーブルの説明図である。

【 0 0 8 7 】

ボリューム管理テーブルは、前述のように、どの論理ボリュームがどの暗号鍵を用いるかを示すテーブルである。

10

20

30

40

50

## 【0088】

このテーブルはあらかじめ管理者等によって設定されて、ストレージ装置101のメモリ部114に格納されている。なお、このボリューム管理テーブルは、暗号化機能部117によってアクセスが可能であればどのような場所にあってもよい。例えば、ディスクインターフェース部113のメモリ317に置かれていてもよいし、他の場所でもよい。

## 【0089】

ボリューム管理テーブルは、ボリューム暗号化可否テーブル710及び暗号鍵テーブル720を備えている。

## 【0090】

ボリューム暗号化可否テーブル710は、番号711、論理ボリュームID701、暗号化可否フィールド702及び所有者ID703を備えている。

10

## 【0091】

番号711は、各エントリ毎に付される識別子である。論理ボリュームID701は、論理ボリューム名を示す識別子である。暗号化可否フィールド702はその論理ボリュームを暗号化するか否かを示す識別子である。暗号化フィールド702が「1」に設定されている場合は、その論理ボリュームは暗号化することを示し、「0」に設定されている場合はその論理ボリュームは暗号化しない。所有者ID703は、その論理ボリュームにアクセスする所有者を示す識別子である。所有者は、例えば、ホスト104の識別子やホスト104のユーザの識別子である。

## 【0092】

暗号鍵テーブル720は、番号705、論理ボリュームID706及び暗号鍵704を備えている。

20

## 【0093】

番号705は、各エントリ毎に付される識別子である。論理ボリュームID706は、論理ボリューム名を示す識別子である。暗号鍵704は、その論理ボリュームに対応する暗号鍵である。

## 【0094】

暗号化機能部117は、このボリューム管理テーブルを参照して、論理ボリュームを暗号化するか否かを判断する。そして、暗号化する場合は、その論理ボリュームに対応する暗号鍵を、暗号鍵704からパラメタとして取得する。そして、取得した暗号鍵を用いて、その論理ボリュームに格納するデータを暗号化する。

30

## 【0095】

このように、本発明の第1の実施の形態の計算機システムでは、ホストからの書き込みデータを論理ボリュームに書き込むときに、その論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いて書き込みデータを暗号化して、データを書き込む。このようにすることによって、論理ボリューム毎に異なる暗号鍵を用いて異なる暗号化データが格納されるので、ストレージ装置101のデータの安全性が高まる。

(第2の実施形態)

次に本発明の第2の実施の形態について説明する。

## 【0096】

前述の第1の実施の形態では、ディスクインターフェース部113が暗号化機能部117を備えていた。これに対して本実施の形態では、その他の部(ホストインターフェース部111又はメモリ部114)が暗号化機能部117を備える。なお、第1の実施の形態と同一の構成には同一の符号を付し、その説明は省略する。

40

## 【0097】

図9は、第2の実施の形態の計算機システムにおいて、ホスト104がストレージ装置101にデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

## 【0098】

ストレージ装置101において、論理ボリューム00及び01が構成されている。この論理ボリュームは、管理端末107からの指示等によってあらかじめ設定しておく。

50

## 【 0 0 9 9 】

なお、論理ボリューム00の実際の物理的な格納位置は、ディスク装置群102の磁気ディスク装置504に設定されている。また、論理ボリューム01の実際の物理的な格納位置は、ディスク装置群102の磁気ディスク装置505に設定されている。従って、ディスクインターフェース部113Aが磁気ディスク装置504をアクセスし、ディスクインターフェース部113Bは磁気ディスク装置504をアクセスする。

## 【 0 1 0 0 】

また、論理ボリューム00と論理ボリューム01とは、論理ボリューム00を主ボリュームとするミラーリング機能を実現するボリュームペアが設定されている。

## 【 0 1 0 1 】

以下に、ホスト104がストレージ装置101に構成されている論理ボリューム00に書き込みデータ「DT0」を書き込む場合の動作を説明する。

## 【 0 1 0 2 】

ホスト104から論理ボリューム00への書き込み要求があった場合は、ホストインターフェース部113Aがこれを受け付ける。

## 【 0 1 0 3 】

そして、ホストインターフェース部111Aは、書き込み要求に係る論理ボリューム00に関して、ボリューム管理テーブルを参照して暗号鍵を取得する。ホストインターフェース部111Aは、暗号鍵を取得すると、暗号化機能部117Aにおいて当該暗号鍵を用いて書き込みデータを暗号化する。そして、暗号化したデータをメモリ部114Aの当該書き込み要求に対応する領域に書き込みデータDT0を格納する。このとき、ホストインターフェース部111Aは、メモリ部114AにデータDT0を格納した旨をメモリ部114A又は114Bに設定されている共有メモリ部に格納する。

## 【 0 1 0 4 】

ここで、ディスクインターフェース部113Aは、この共有メモリの内容を取得して、暗号化された書き込みデータがメモリ部114Aに格納されたことを検出する。そして、ディスクインターフェース部113Aは、キャッシュメモリ領域に格納されたデータをディスク装置群102の書き込み要求に係る領域に格納する。このデータは、書き込み要求に係る論理ボリューム00に対応した暗号鍵を用いて暗号化されている。

## 【 0 1 0 5 】

一方、副側の論理ボリューム01への書き込み処理は、次のような手順で実行される。

## 【 0 1 0 6 】

まず、ホストインターフェース部111Bが、共有メモリの内容を取得して、暗号化された書き込みデータがメモリ部114Aに格納されたことを検出する。そして、この暗号化データに関して、ボリューム管理テーブルを参照して、書き込み要求に係る論理ボリューム00に対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部117Bにおいて、取得した暗号鍵を用いてデータを復号化する。次に、ホストインターフェース部111Bは、ボリューム管理テーブルを参照して、副側に設定されている論理ボリューム01に対応する暗号鍵を取得して、復号化したデータを、取得した暗号鍵を用いて暗号化する。そして、暗号化されたデータをメモリ部114Bのキャッシュメモリ領域に格納する。この旨は共有メモリに格納される。

## 【 0 1 0 7 】

ディスクインターフェース部113Bは、この共有メモリの内容を取得して、暗号化された書き込みデータがメモリ部114Bに格納されたことを検出する。そして、ディスクインターフェース部113Bは、キャッシュメモリ領域に格納されたデータをディスク装置群102の書き込み要求に係る領域に格納する。このデータは、書き込み要求に係る論理ボリューム01に対応した暗号鍵を用いて暗号化されている。

## 【 0 1 0 8 】

図10は、本実施の形態のストレージ装置101におけるデータ書き込みの処理のフローチャートである。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 0 9 】

図9において前述したように、ストレージ装置101において、ホストインターフェース部111Aは、まず、書き込みデータDT0を、書き込み要求に係る論理ボリュームに対応する暗号鍵を、ボリューム管理テーブルを参照して、取得する。そして、取得した暗号鍵を用いて当該データを暗号化する(S901)。

## 【 0 1 1 0 】

次に、ホストインターフェース部111Aは、暗号化したデータをメモリ部114Aのキャッシュメモリ領域に格納する(S902)。そして、その旨をメモリ部114の共有メモリ領域に格納する。これによって、書き込み要求に係る論理ボリューム00へのデータの書き込みが処理される。

10

## 【 0 1 1 1 】

一方、ホストインターフェース部111Bは、この共有メモリの内容を取得して、暗号化された書き込みデータがメモリ部114Bに格納されたことを検出すると、データ複製処理を実行する(S903)。

## 【 0 1 1 2 】

まず、ホストインターフェース部111Bは、キャッシュメモリ領域に格納された暗号化データをホストインターフェース部111Bのメモリ317に設定されているバッファ領域に読み込む(S904)。

## 【 0 1 1 3 】

次に、ホストインターフェース部111Bは、ボリューム管理テーブルを参照して、書き込み要求に係る論理ボリューム00に対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部117Bにおいて、取得した暗号鍵を用いてデータを復号化する(S905)。

20

## 【 0 1 1 4 】

次に、ホストインターフェース部111Bは、ボリューム管理テーブルを参照して、副側に設定されている論理ボリューム01に対応する暗号鍵を取得する。そして、復号化したデータを取得した暗号鍵を用いて暗号化する(S906)。そして、暗号化されたデータをメモリ部114Bのキャッシュメモリ領域に格納する(S907)。そして、その旨をメモリ部114の共有メモリ領域に格納する。これによって、書き込み要求に係る論理ボリューム01へのデータの書き込みが処理される。

## 【 0 1 1 5 】

この図10のフローチャートによって、ホスト104の書き込み要求が処理される。そして、必要な場合は、書き込みデータを暗号化する。

30

## 【 0 1 1 6 】

このように、暗号化機能部117は、ストレージ装置101のホストインターフェース部111が備えることができる。ホストインターフェース部111が暗号化機能部117を備えることによって、ホスト104から送信されたデータを直ちに暗号化でき、相互結合部116を何度もデータが行き来することがなくなりストレージ装置101内部の負荷が低減できる。また、外部に接続されたディスク装置群103に暗号化データを格納する場合は、外部のディスク装置群103と直接通信するホストインターフェース部111によってデータを暗号化/復号化することができ、ストレージ装置101内部の負荷が低減できる。

40

## 【 0 1 1 7 】

次に、第2の実施の形態の変形例として、メモリ部114が暗号化機能部117を備えた場合の例を説明する。

## 【 0 1 1 8 】

図11は、第2の実施の形態の変形例の計算機システムにおいて、ホスト104がストレージ装置101にデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

## 【 0 1 1 9 】

前述したように、ホスト104からの書き込み要求は、ホストインターフェース部111Aが処理して、書き込みデータをメモリ部114Aのキャッシュメモリ領域に格納する

50

。この際に、暗号化機能部 1 1 7 A において、論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いてデータを暗号化する。

【 0 1 2 0 】

より具体的には、ホストインターフェース部 1 1 1 が、書き込みデータをキャッシュメモリ領域に格納する際に、ボリューム管理テーブルを参照して、書き込み要求に係る論理ボリューム 0 0 に対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部 1 1 7 A において、取得した暗号鍵を用いて書き込みデータを暗号化する。暗号化されたデータは、その後、前述のようにディスクインターフェース部 1 1 3 A によって、ディスク装置群 1 0 2 の当該領域に書き込まれる。

【 0 1 2 1 】

一方、ディスクインターフェース部 1 1 3 B は、キャッシュメモリ領域に格納された暗号化データに関して、ボリューム管理テーブルを参照して、書き込み要求に係る論理ボリューム 0 0 に対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部 1 1 7 B において、取得した暗号鍵を用いてデータを復号化して、復号化したデータをメモリ部 1 1 4 B のキャッシュメモリ領域に格納する。そして、ディスクインターフェース部 1 1 3 B は、ボリューム管理テーブルを参照して、副側に設定されている論理ボリューム 0 1 に対応する暗号鍵を取得して、復号化したデータを、取得した暗号鍵を用いて暗号化してメモリ部 1 1 4 B のキャッシュメモリ領域に格納する。そして、ディスクインターフェース部 1 1 3 B は、キャッシュメモリ領域に格納されたデータをディスク装置群 1 0 2 の書き込み要求に係る領域に格納する。

【 0 1 2 2 】

なお、暗号化機能部 1 1 7 の機能を制御する M P 部 1 1 2 は、ホストインターフェース部 1 1 1 に備えられている M P 部 1 1 2 でもよいし、ディスクインターフェース部 1 1 3 に備えられている M P 部 1 1 2 であってもよい。

【 0 1 2 3 】

図 1 2 は、本実施の形態のメモリ部 1 1 4 の構成のブロック図である。

【 0 1 2 4 】

メモリ部 1 1 4 の構成は前述した図 4 の構成と同様であるが、暗号化エンジン 4 1 7 を備える点が第 1 の実施の形態と異なる。すなわち、暗号化エンジン 4 1 8 の機能が何れかの M P 部 1 1 2 によって処理されることによって、暗号化機能部 1 1 7 が構成されている。

【 0 1 2 5 】

このように、暗号化機能部 1 1 7 は、ストレージ装置 1 0 1 のメモリ部 1 1 4 が備えることができる。メモリ部 1 1 4 が暗号化機能部を備えることによって、相互結合部 1 1 6 の帯域を使用することなくデータの暗号化 / 復号化をキャッシュメモリ領域内での処理とすることができる。

【 0 1 2 6 】

第 3 の実施の形態では、前述した第 1 又は第 2 の実施の形態の計算機システムにおいて、論理ボリューム間のコピーペアの処理に関する。なお、第 1 の実施の形態と同一の構成には同一の符号を付し、その説明は省略する。

【 0 1 2 7 】

図 1 3 は、第 3 の実施の形態の計算機システムにおいて、ホスト 1 0 4 がストレージ装置 1 0 1 にデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【 0 1 2 8 】

本実施の形態のストレージ装置 1 0 1 は、前述の第 2 の実施の形態と同様に、ホストインターフェース部 1 1 1 が暗号化機能部 1 1 7 を備えている。なお、暗号化機能部 1 1 7 は、ディスクインターフェース部 1 1 3 が備えていても、メモリ部 1 1 4 が備えていてもよい。

【 0 1 2 9 】

また、本実施の形態では、ストレージ装置 1 0 1 において、三つの論理ボリュームが構

10

20

30

40

50

成されている。

【0130】

論理ボリューム00の実際の物理的な格納位置は、ディスク装置群102の磁気ディスク装置504に設定されている。また、論理ボリューム01の実際の物理的な格納位置は、ディスク装置群102の磁気ディスク装置505に設定されている。また、論理ボリューム02の物理的な格納位置は、ストレージ装置101の外部に接続されているディスク装置群103の磁気ディスク装置506に設定されている。従って、ディスクインターフェース部113Aが論理ボリューム00をアクセスし、ディスクインターフェース部113Bは論理ボリューム01をアクセスする。また、論理ボリューム02は、ホストインターフェース部111Bによってアクセスされる。

10

【0131】

さらに、これらの論理ボリュームは、ミラーリング機能によってコピーペア状態が設定されている。具体的には、論理ボリューム00と論理ボリューム01とがコピーペア状態に設定されている。また、論理ボリューム00と論理ボリューム02とがコピーペア状態に設定されている。

【0132】

ここで、前述の第1又は第2の実施の形態では、コピーペア状態となっているお互いの論理ボリューム毎に暗号鍵を変えた。これに対して、本実施の形態では、コピーペアが同期状態である場合(Sync、PAIR、又は、Mirror Activeとも呼ぶ)は、ペアに設定されている論理ボリュームでは同一の暗号鍵を用いる。これは、コピーペアが同期状態である場合は、各論理ボリュームに同一のデータを格納しているため、セキュリティ上の観点から同一の暗号鍵で問題ないという考えである。

20

【0133】

そして、同期状態のコピーペアが解消状態になった場合(PAIR DELETE又はSIMPLEXと呼ぶ)又は、コピーペアが一時停止状態となった場合(Mirror Split又はMirror Brakeと呼ぶ)には、それ以降に受信した書き込み要求データについて、暗号鍵を変更して暗号化する。

【0134】

以下に、本実施の形態の動作を説明する。

【0135】

ホスト104から論理ボリューム00への書き込み要求があった場合は、ストレージ装置101において、前述の第2の実施の形態と同様に、書き込み要求に係る論理ボリューム00に対応する暗号鍵によってデータを暗号化して、論理ボリューム00にデータを格納する。

30

【0136】

このとき、論理ボリューム00とコピーペア状態となっている論理ボリューム01に対しても、同一の暗号鍵Key0を用いて暗号化したデータを格納する。同様に、論理ボリューム02に対しても、同一の暗号鍵Key0を用いて暗号化したデータを格納する。

【0137】

ここで、ストレージ装置101にMirror-Split命令が発効され、論理ボリューム00と論理ボリューム01とで設定されているコピーペアが一時停止状態(1104)に設定された場合を説明する。

40

【0138】

ストレージ装置101は、コピーペアが一時停止状態(1104)となったことを検出した場合は、主側の論理ボリューム00の暗号鍵を変更する。副側の論理ボリューム01では、コピーペアは同期していないので、以前の暗号鍵Key0によって暗号化されたデータが格納された状態である。

【0139】

なお、論理ボリューム02は引き続き論理ボリューム00とペア同期状態であるので、主側の論理ボリューム00と同時に暗号鍵を変更する。

50

## 【 0 1 4 0 】

その後、論理ボリューム 0 0 への書き込み要求があった場合は、変更された新たな暗号鍵 Key 1 によって書き込みデータが暗号化され、論理ボリュームに格納される。同様に、論理ボリューム 0 2 にも暗号鍵 Key 1 によって暗号化されたデータが格納される。

## 【 0 1 4 1 】

図 1 4 は、本実施の形態のストレージ装置 1 0 1 におけるデータ書き込みの処理のフローチャートである。なお、ここでは二つの論理ボリュームが既にコピーペアが設定されており、同期状態である。

## 【 0 1 4 2 】

まず、コピーペアの状態が同期状態から変化があるか否かを検出する。ステップ 1 2 0 1 において、コピーペアが DELETE すなわち解消されたか否かを判定する。そして、ステップ 1 2 0 2 において、コピーペアが SUSPEND すなわち一時停止状態であるか否かを判定する。

10

## 【 0 1 4 3 】

コピーペア状態に変化があると判定した場合は、コピーペア状態変化フラグをセットして、ステップ 1 2 0 5 に移行する。

## 【 0 1 4 4 】

コピーペア状態に変化がない場合はステップ 1 2 0 3 に移行し、ボリューム管理テーブルを参照して、書き込み要求に係る論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いてデータを暗号化する。そして、メモリ部 1 1 4 のキャッシュメモリ領域に暗号化データを格納する ( S 1 2 0 4 ) 。

20

## 【 0 1 4 5 】

ステップ S 1 2 0 5 では、異なる暗号鍵を生成する。そして生成した暗号鍵を、当該論理ボリュームに対応する暗号鍵に設定する。そして、生成した暗号鍵と当該論理ボリューム ID とを、ボリューム管理テーブルに登録する ( S 1 2 0 6 ) 。このとき、新暗号鍵登録フラグをセットし、コピーペア状態変化フラグをリセットする。これによって、書き込み処理の度に暗号鍵の更新処理をすることを防ぐ。

## 【 0 1 4 6 】

このステップ 1 2 0 6 の処理と同時に、新たに設定した暗号鍵を用いて書き込みデータを暗号化する ( S 1 2 0 7 ) 。

30

## 【 0 1 4 7 】

そして、メモリ部 1 1 4 のキャッシュメモリ領域に暗号化データを格納する ( S 1 2 0 4 ) 。

## 【 0 1 4 8 】

ステップ 1 2 0 4 を実行した後、正側の論理ボリュームへのライトタスクを生成し ( S 1 2 0 8 ) 、副側の論理ボリュームへのライトタスクを生成する ( S 1 2 1 2 ) 。

## 【 0 1 4 9 】

その後、暗号鍵の変更処理がすれ違ったか否かを判定する ( S 1 2 0 9 ) 。この処理は、例えば磁気ディスク装置の故障の発生によって、コピーペア状態が突然変化した場合に備えて、暗号化データをキャッシュメモリ領域からディスク装置群 1 0 2 に転送する処理の前に、暗号鍵が変更されていないかを再度確認する。すれ違いに判定には、新暗号鍵登録フラグの有無を確認することによって行う。

40

## 【 0 1 5 0 】

暗号鍵の変更がなく、すれ違いがないと判定した場合は、暗号化データをディスク装置群 1 0 2 に格納する処理をそのまま実行して終了する。

## 【 0 1 5 1 】

一方、もし鍵の変更があり、すれ違いがあると判定した場合は、再度ボリューム管理テーブルを参照して、暗号鍵を取得し、取得した暗号鍵でデータを暗号化する。このとき、必要であればデータを 復号化 してから暗号化する ( S 1 2 1 0 ) 。

## 【 0 1 5 2 】

50

そして、改めて正側の論理ボリュームへのライトタスクを生成して（S 1 2 1 1）、処理を終了する。

【0153】

このようにすることによって、コピーペア状態の変更があった後の書き込みデータは状態変化前とは異なる暗号鍵を用いて暗号化される。もちろん、鍵の変更処理ステップS 1 2 0 5は状態変化検出のはじめの1回だけ行われる。最初のステップS 1 2 1 2は副ボリュームへのライト処理として、コピー状態が一時中断の場合に、将来再度コピー状態が同期したときに、コピーすべきデータライト処理として差分情報管理される。一般的にはResyncとか呼ばれる処理である。

【0154】

図15は、本実施の形態のボリューム管理テーブルの説明図である。

【0155】

図7において前述した第1の実施の形態のボリューム管理テーブルと同様だが、暗号鍵テーブル720に、さらに、エリアID1305を備える。

【0156】

エリアID1305は、暗号鍵の情報を細分化する。“エリア”によって指定された範囲や大きさは適当な大きさを選べばよい。エリアID1305は、例えばLBA(Logical Block Address)を用いる。これによって、論理ボリューム内の特定の領域に対応した暗号鍵を設定できる。

【0157】

また、暗号鍵テーブル720は、一つの論理ボリュームに対して複数持つ。前述のように、コピーペアの状態の変化によって、論理ボリュームに対応する暗号鍵が変更される。変更された暗号鍵は、暗号鍵テーブル720の履歴として保存する。例えば、コピーペア状態が同期から中断状態となった場合は、暗号鍵が更新され、以前の暗号鍵は暗号鍵テーブルの履歴に保存される。また、コピーペアが中断状態から最同期状態に変更する場合は、この履歴を検索して、更新前の暗号鍵を取得する。

【0158】

なお、前述した第1乃至第3の実施形態による処理はそれぞれ単独で利用しても構わないし、組み合わせ利用しても構わない。例えば、第1の実施形態と、第3の実施の形態のコピー機能とを組み合わせてもよい。この場合、例えば、図15に示すボリューム管理テーブルを使用することで鍵管理情報が増加し、その容量が、あらかじめ決めておいたある限界値(××MBなど)を超えた場合は、鍵管理方式を第1の実施の形態(図8)に変更する。このようにすることによって、鍵管理情報が際限なく増加することが避けられる。

【0159】

また、暗号化機能の実装位置に着目して、複数の種類の部位に暗号化機能部117を実装してもよい。すなわち、相互結合部の帯域の利用状況に応じて、ホストインターフェース部111、ディスクインターフェース部113又はメモリ部114にある暗号化機能部117を使い分けることができる。

【0160】

なお、それ以外にも前述の実施形態における方式をさまざまに組み合わせてもよい。このような方式の切り替えは、例えば、方式切り替えフラグを設定し、同フラグを参照することによって、MP部112は、現在選択されている暗号鍵管理方式に従って処理をする。

(第4の実施形態)

次に、本発明の第4の実施の形態について説明する。

【0161】

第4の実施の形態では、前述した第1又は第2の実施の形態の計算機システムにおいて、スナップショット機能における処理に関する。なお、第1乃至第3の実施の形態と同一の構成には同一の符号を付し、その説明は省略する。

10

20

30

40

50

## 【0162】

スナップショット機能とは、ホスト104からの書き込みがあった場合に、書き込みによって変更となるデータ(差分データ)を格納し、書き込み前の元データには反映しない。そして、所定の操作(Snapshot命令)があったときに、元データに差分データを反映させて、データを更新する。

## 【0163】

スナップショット機能には、Redirect-on-Write(ROWとも称する)方式と、Copy-on-Write(CoWとも称する)方式との二通りの処理方法がある。

## 【0164】

ここではまずCoW方式について説明する。

## 【0165】

CoW方式とは、Snapshot命令があったときに、Snapshot命令以前に書き込まれたデータを、それまでとは異なる新たな待避領域(例えば異なる論理ボリューム)に格納する。Snapshot命令後の書き込み要求は、そのまま以前の領域に書き込まれる。

## 【0166】

図16は、第4の実施の形態の計算機システムにおいて、ホスト104がストレージ装置101にデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

## 【0167】

本実施の形態のストレージ装置101は、前述の第2の実施の形態と同様に、ホストインターフェース部111が暗号化機能部117を備えている。なお、暗号化機能部117は、ディスクインターフェース部113が備えていても、メモリ部114が備えていてもよい。

## 【0168】

ホスト104から書き込み要求があった場合は、ストレージ装置101は、前述のように、データを暗号化してメモリ部114のキャッシュメモリ領域に格納する。その後ディスクインターフェース部113によって、所定の論理ボリュームにデータが格納される。

## 【0169】

ここで、ホスト104からSnapshot命令が発効された場合の処理について説明する。なお、ここではROW方式の処理を説明する。

## 【0170】

ストレージ装置101において、ホスト104からSnapshot命令が発効されたことを検出する。その後、ホスト104から書き込み要求を受けると、その書き込み要求に係る論理ボリュームに対応する暗号鍵を変更する。そして、新たな暗号鍵によってデータを暗号化してデータを書き込む。

## 【0171】

このとき、Snapshot命令以前に格納されたデータDT0は、新たに設定された待避用の領域に移動する。ここでは、外部ディスク装置群103に待避用の領域1を設定し、そこにデータを格納する。

## 【0172】

結果として、Snapshot命令後の書き込みデータは異なる暗号鍵を用いて暗号化され、Snapshot命令前のデータは待避用の領域に移動される。

## 【0173】

図17は、本実施の形態のストレージ装置101におけるデータ書き込みの処理のフローチャートである。

## 【0174】

ストレージ装置101は、Snapshot命令が発効されたか否かを判定する(S1501)。Snapshot命令が発行されたと判定した場合は、ステップ1504に移行する。Snapshot命令が発効されていないと判定した場合はステップ1502に

10

20

30

40

50

移行し、ボリューム管理テーブルを参照して、書き込み要求に係る論理ボリュームに対応する暗号鍵を用いてデータを暗号化する。そして、メモリ部 1 1 4 のキャッシュメモリ領域に暗号化データを格納する ( S 1 5 0 3 )。

【 0 1 7 5 】

ステップ S 1 5 0 4 では、異なる暗号鍵を生成する。そして生成した暗号鍵を、当該論理ボリュームに対応する暗号鍵に設定する。そして、生成した暗号鍵と当該論理ボリューム ID とを、ボリューム管理テーブルに登録する ( S 1 5 0 5 )。このとき、新暗号鍵登録フラグをセットする。そして、新たに設定した暗号鍵を用いて書き込みデータを暗号化する ( S 1 5 0 6 )。

【 0 1 7 6 】

そして、メモリ部 1 1 4 のキャッシュメモリ領域に暗号化データを格納する ( S 1 5 0 3 )。

【 0 1 7 7 】

ステップ 1 5 0 3 を実行した後、正側の論理ボリュームへのライトタスクを生成する ( S 1 5 0 7 )。

【 0 1 7 8 】

その後、暗号鍵の変更処理がすれ違ったか否かを判定する ( S 1 5 0 8 )。この処理は、例えば磁気ディスク装置の故障の発生によって、コピーペア状態が突然変化した場合に備えて、暗号化データをキャッシュメモリ領域からディスク装置群 1 0 2 に転送する処理の前に、暗号鍵が変更されていないかを再度確認する。すれ違いの判定には、新暗号鍵登録フラグの有無の確認によって行う。

【 0 1 7 9 】

暗号鍵の変更がなく、すれ違いがないと判定した場合は、暗号化データをディスク装置群 1 0 2 に格納する処理をそのまま実行して終了する。

【 0 1 8 0 】

一方、もし鍵の変更があり、すれ違いがあると判定した場合は、再度ボリューム管理テーブルを参照して、暗号鍵を取得し、取得した暗号鍵でデータを暗号化する。このとき、必要であればデータを復号化してから暗号化する ( S 1 5 0 9 )。

【 0 1 8 1 】

そして、改めて正側の論理ボリュームへのライトタスクを生成して ( S 1 5 1 0 )、処理を終了する。

【 0 1 8 2 】

図 1 8 は、本実施の形態のストレージ装置 1 0 1 におけるデータ書き込みの処理の他の例のフローチャートである。

【 0 1 8 3 】

前述のように、S n a p s h o t 命令後の書き込み要求に対しては、新たな暗号鍵によって暗号化し、S n a p s h o t 以前の旧データと暗号鍵を異ならせる。

【 0 1 8 4 】

これに対して、S n a p s h o t 命令があったときに、旧データを異なる暗号鍵によって再度暗号化して、待避用の領域に格納し、新たな書き込み要求に対しては暗号鍵を変更しないという手法を用いることができる。

【 0 1 8 5 】

ストレージ装置 1 0 1 は、S n a p s h o t 命令が発効されたと判定した場合に、本フローチャートを実行する。

【 0 1 8 6 】

まず、正側の論理ボリューム、すなわち、ホスト 1 0 4 の書き込み要求に係る論理ボリュームから、S n a p s h o t 命令以前のデータ ( 旧データ ) を取得して、メモリ部 1 1 4 のキャッシュメモリ領域に格納する ( S 1 6 0 1 )。

【 0 1 8 7 】

次に、ボリューム管理テーブルを参照して、旧データの格納されていた論理ボリューム

10

20

30

40

50

に対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部 117 において、取得した暗号鍵を用いて旧データを復号化する (S1602)。

【0188】

そして、復号化されたデータを、待避用の領域に格納する処理を実行する (S1603)。まず、ボリューム管理テーブルを参照して、待避用の領域に係る論理ボリュームに対応する暗号鍵を取得する。そして取得した暗号鍵を用いて旧データを暗号化する (S1604)。

【0189】

次に、暗号化されたデータを、待避用の領域に係る論理ボリュームに書き込む (S1606)。

10

【0190】

この処理によって、Snapshot 命令前のデータは異なる暗号鍵を用いて暗号化されて待避用の領域に移動される。Snapshot 命令後の書き込みデータはそれまでと同じ暗号鍵を用いて暗号化される。

【0191】

このように、本発明の第4の実施の形態では、Snapshot 命令以前の旧データと、Snapshot 命令以降に書き込まれるデータとは、異なる暗号鍵によって暗号化される。

【0192】

なお、本実施の形態を前述の Row 方式に適用することもできる。

20

【0193】

Row 方式では、Snapshot 命令があったときに、Snapshot 命令以前に書き込まれたデータ (旧データ) はそのまま元の領域に格納されたままとする。そして、Snapshot 命令後の書き込み要求は、新たな領域 (例えば異なる論理ボリューム) に書き込む。

【0194】

Row は旧データに対する退避コピーを伴わず、新たなデータを旧データと異なる位置に書き込み、元々の論理ボリュームに対するデータ位置管理ポインタのみを新しい位置情報に更新 (Redirect) する方式であるので、新規に書き込まれるデータのみに着目して本方式が適用可能である。逆に旧データを、新規の更新ライトにあわせて、異なる暗号鍵で再暗号化して書き戻すという方式もある。

30

【0195】

この場合は図6のS608~S612の手順において最後のステップで書き込む領域が元の場所と同じであることと等価である。

【0196】

次に、本実施の形態の変形例として、ジャーナルを適用した Snapshot 機能について説明する。

【0197】

ここでは、書き込み要求があったときに、旧データに対する更新データを時系列順にジャーナル (ログとも呼ぶ) と呼ばれる領域に格納する。その後、例えば Snapshot 命令によって、更新データを旧データに反映させることで、Snapshot 時点の旧データが生成される。その後の書き込み要求は、当該データに対する更新データとしてジャーナルに格納される。

40

【0198】

ジャーナルの処理には主に二つの方式がある。

【0199】

一つ目は、更新データを反映させた旧データをジャーナルに逐次記録する方式である。これは Before イメージジャーナルとも呼ばれる。もう一方は、更新データのみをジャーナルに逐次記録していく方式である。これは after イメージジャーナルとも呼ばれる。

50

## 【0200】

なお、ジャーナルにデータを格納する動作は、主側ボリュームとは異なる領域（例えば副側のボリューム）をジャーナルとして管理する。従って、前述した第1乃至第3の実施の形態において説明した方式で、暗号鍵を適切に管理する。

## 【0201】

次に、ジャーナルに格納された旧データから、特定の時点のデータを再現する処理を説明する。

## 【0202】

図19は、beforeイメージジャーナル方式のデータ再現処理のフローチャートである。

10

## 【0203】

なお、beforeイメージジャーナル方式の場合は、更新データはその格納領域に対応する暗号鍵を用いて暗号化されている。

## 【0204】

まず、ディスクインターフェース部113は、再現対象の旧データを、ジャーナルから読み出し、メモリ部114のキャッシュメモリ領域に格納する（S1901）。なお、メモリ部114ではなく、処理の主体となるMP部112のメモリ323に格納してもよい。

## 【0205】

次に、読み出した旧データを復号化する（S1902）。具体的には、ディスクインターフェース部113は、ボリューム管理テーブルを参照して、読み出した旧データに対応する暗号鍵を取得する。そして、暗号化機能部117において、取得した暗号鍵を用いて復号化する。

20

## 【0206】

次に、復号化した旧データを、再現用の領域に書き込む処理を実行する（S1903）。

## 【0207】

まず、ディスクインターフェース部113は、ボリューム管理テーブルを参照して、再現用の領域に対応する暗号鍵を取得する（S1904）。なお、再現用の領域は、書き込み要求を受ける主側の論理ボリュームに直接反映してもよい。また、主側の論理ボリュームからコピー（スナップショット）を受ける副側の論理ボリュームでもよい。

30

## 【0208】

次に、暗号化機能部117において、取得した暗号鍵を用いて、旧データを暗号化する（S1905）。

## 【0209】

次に、ディスクインターフェース部113は、暗号化したデータを再現用の領域に書き込む（S1906）。

## 【0210】

以上の処理によって、旧データが再現用の領域に再現される。

## 【0211】

なお、図19の処理は、旧データの読み込み処理（S1901～S1903）と、再現データの書き込み処理（S1904～S1906）とは、それぞれ独立して非同期で実行可能である。従って、再現時点までの複数の旧データ全てについて、まとめて読み出し、復号化した後、データを再現する処理を実行してもよい。

40

## 【0212】

次に、afterイメージジャーナル方式の場合を説明する。

## 【0213】

afterイメージジャーナルの場合は、あらかじめ取得した再現したい任意の時点よりも過去のある時点での主側ボリュームのスナップショット（ベースイメージ）である。

## 【0214】

50

この場合、基本的には図19の処理と同じである。すなわち再現対象領域（ベースイメージ）の旧データを読み出し（S1901）、復号化し（S1902）、再暗号化して再び書き込む（S1904～1906）。

【0215】

このジャーナル方式では、ジャーナル、主側のボリューム、再現対象領域（主側のボリュームのsnapshotや主側ボリュームそのもの）が、それぞれ異なる領域として異なる暗号鍵によって管理する。このようにすることによって、本来の主側のボリューム、ログ、再現ボリュームがそれぞれ適切な暗号鍵で暗号化され、セキュリティが高まる。（第5の実施の形態）

次に、第5の実施の形態を説明する。

10

【0216】

これまでは、ストレージ装置101内での処理を説明した。本実施形態では、ストレージ装置101と、外部の記憶装置との連携について説明する。なお、第1の実施の形態と同一の構成には同一の符号を付し、その説明は省略する。

【0217】

図20は、ホスト104がディスク装置群103にデータにアクセスする処理を模式的に示す説明図である。

【0218】

より具体的には、ホスト104Cが、ネットワーク105を介して接続されているディスク装置群103に設定されている論理ボリュームに格納されている暗号化データをアクセスする場合の動作である。なお、ディスク装置群103には、複製機能によって副側の論理ボリュームが構成されている。

20

【0219】

この場合、ストレージ装置101の持つ暗号鍵の情報をホスト104Cが知る必要がある。そのため、ストレージ装置101のメモリ部114Aに暗号鍵管理情報1720を格納する。この暗号鍵管理情報1720は、図21に示すボリューム管理テーブルを含んでいる。

【0220】

ディスク装置群103のデータDT0にアクセスする場合は、ホスト104Cは、暗号鍵管理情報1720を参照して、DT0の格納されている領域に対応する暗号鍵を取得する。そしてホスト104において取得した暗号鍵を用いてデータを暗号化又は復号化する。

30

【0221】

なお、ディスク装置群103がストレージ装置101同様に暗号化機能を備えている場合は、ホスト104Cからアクセスがあった場合に、ディスク装置群103が、暗号鍵管理情報1720を参照して、DT0の格納されている領域に対応する暗号鍵を取得する。そしてディスク装置群103において取得した暗号鍵を用いてデータを暗号化又は復号化して、ホスト104Cにデータを渡す。

【0222】

なお、ストレージ装置101は、暗号鍵管理情報1720を外部の装置からアクセスさせる又は提供するための通信手段を用意する必要がある。

40

【0223】

そのため、管理端末107が、ネットワーク106を介してセキュアに暗号鍵管理情報1720にアクセスする手段（例えばSSLやIPsecなどの通信路暗号化）を備える。

【0224】

また、ストレージ装置101と、ホスト104又はディスク装置103との間で、暗号鍵管理情報1720へのアクセス許可のための通信手段を備える。

【0225】

ホスト104はこれらの手段に対する許可を要求する。許可が得られた場合は、ホスト

50

104は、ストレージ装置101に特殊な通信手段を用いてネットワーク105を介して暗号鍵管理情報1720へのアクセスを要求する。ストレージ装置101は、管理部115を経由して管理端末107によって設定されたホスト104に対するアクセス許可情報を参照し、当該ホスト104が許可条件を満たしていれば、暗号鍵管理情報1720をホスト104に転送する。ホスト計算機104は、これによって暗号鍵情報を取得して、ディスク装置群103上の暗号化データにアクセス可能となる。

【0226】

図21は、本実施の形態の暗号鍵管理情報1720に含まれるボリューム管理テーブルの説明図である。

【0227】

本実施形態では、図8又は図15で前述したボリューム管理テーブルに加え、論理ボリュームID1807と、装置ID1808と、実論理ボリュームID1809とを備える。

【0228】

論理ボリュームID1807は、ストレージ装置101において設定されている識別子である。装置IDは、ディスク装置群103に個別に設定される識別子である。実論理ボリュームID1809は、ディスク装置群103が用いる内部での論理ボリュームの識別子である。

【0229】

このように、第5の実施の形態では、ストレージ装置101が、暗号鍵管理情報1702へのアクセス手段を備えることによって、外部に接続されたディスク装置群103の論理ボリュームのデータの暗号化又は復号化の処理を実行できる。この場合の処理は、前述した第1乃至第4の実施の形態と同一である。

【図面の簡単な説明】

【0230】

【図1】本発明の第1の実施の形態の計算機システムの構成ブロック図である。

【図2】本発明の第1の実施の形態のホストインターフェース部及びMP部の詳細な構成のブロック図である。

【図3】本発明の第1の実施の形態のディスクインターフェース部及びMP部の詳細な構成のブロック図である。

【図4】本発明の第1の実施の形態のメモリ部114の詳細な構成のブロック図である。

【図5】本発明の第1の実施の形態のデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【図6】本発明の第1の実施の形態のデータ書き込みの処理のフローチャートである。

【図7】本発明の第1の実施の形態のデータ複製初期実行処理のフローチャートである。

【図8】本発明の第1の実施の形態のボリューム管理テーブルの説明図である。

【図9】本発明の第2の実施の形態のデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【図10】本発明の第2の実施の形態のデータ書き込みの処理のフローチャートである。

【図11】本発明の第2の実施の形態の変形例のデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【図12】本発明の第2の実施の形態のメモリ部の構成のブロック図である。

【図13】本発明の第3の実施の形態のデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【図14】本発明の第3の実施の形態のデータ書き込みの処理のフローチャートである。

【図15】本発明の第3の実施の形態のボリューム管理テーブルの説明図である。

【図16】本発明の第4の実施の形態のデータを書き込む場合の処理を模式的に示す説明図である。

【図17】本発明の第4の実施の形態のデータ書き込みの処理のフローチャートである。

【図18】本発明の第4の実施の形態のデータ書き込みの処理の他の例のフローチャート

10

20

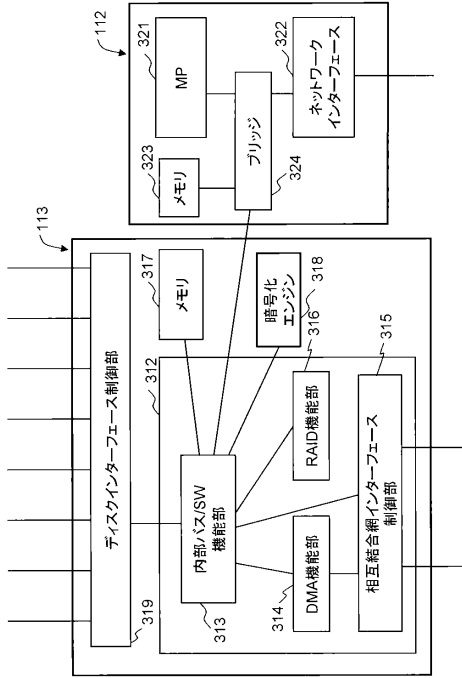
30

40

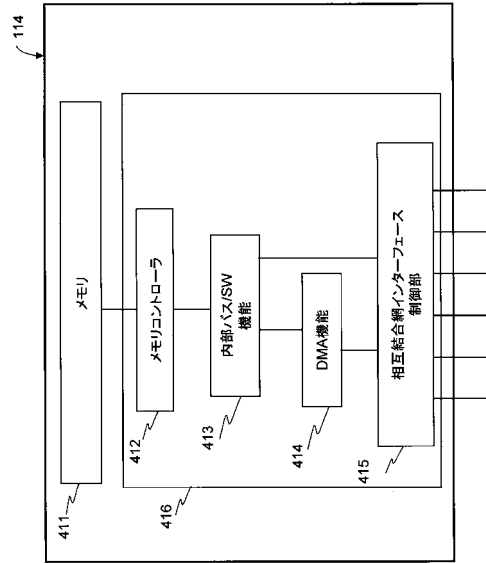
50



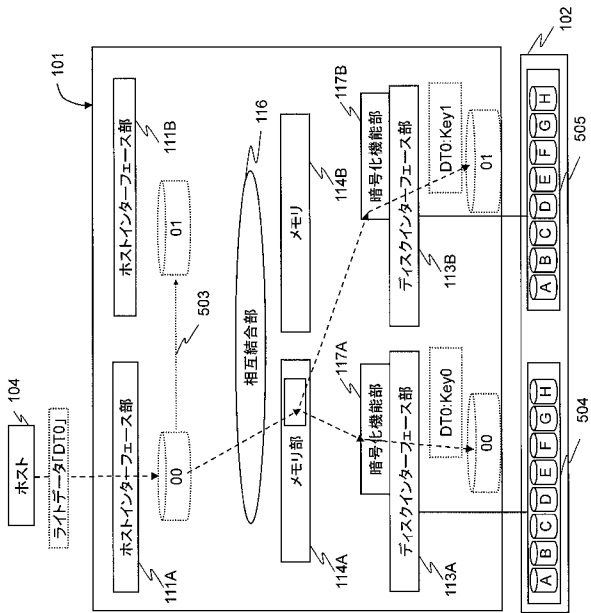
【図3】



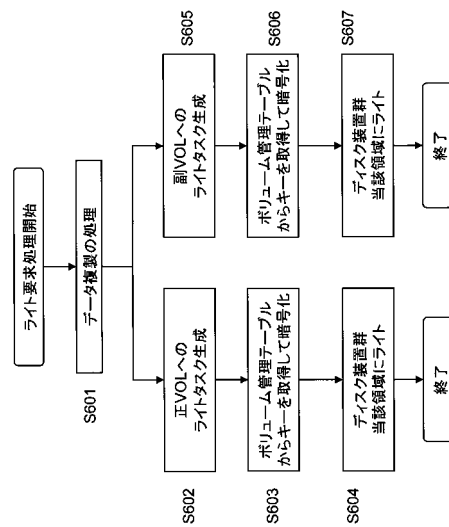
【図4】



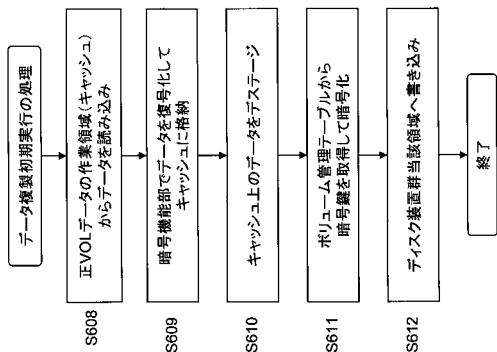
【図5】



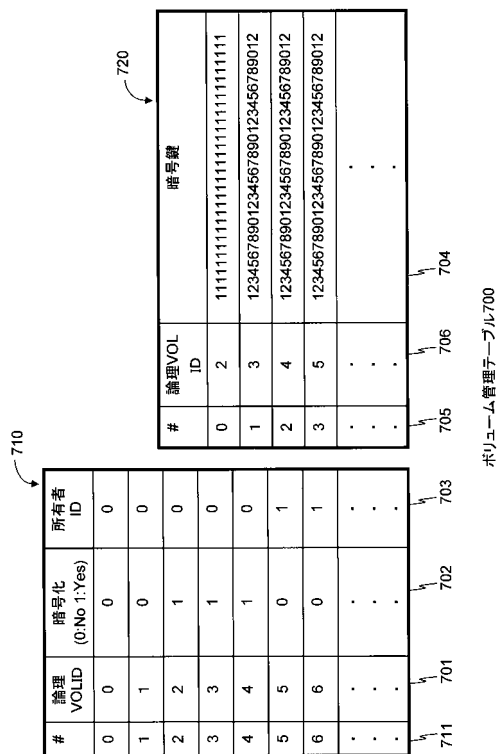
【図6】



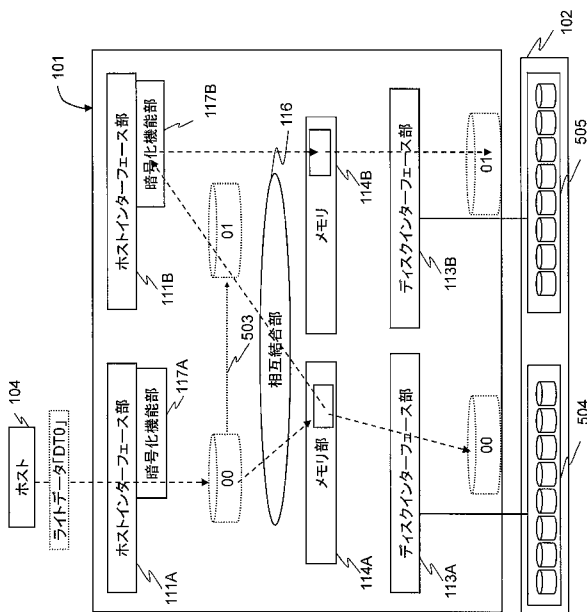
【図7】



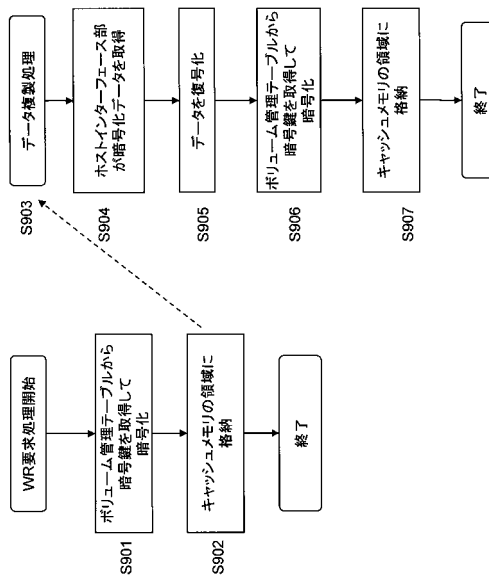
【図8】



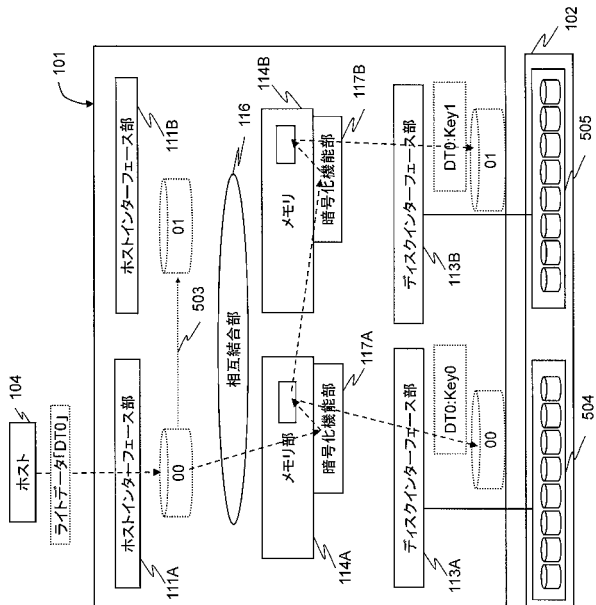
【図9】



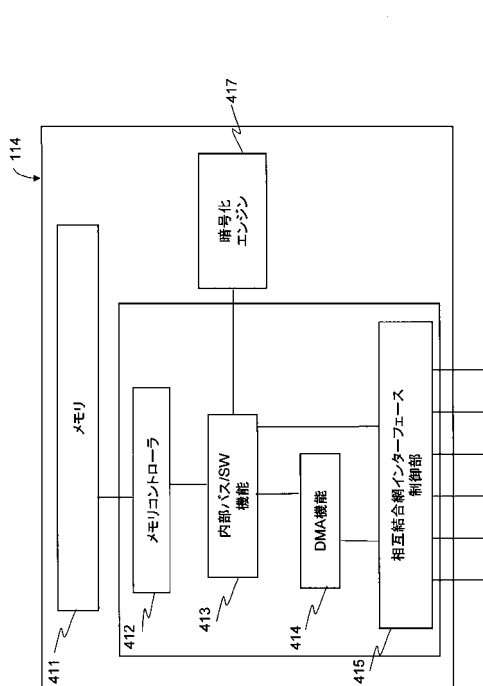
【図10】



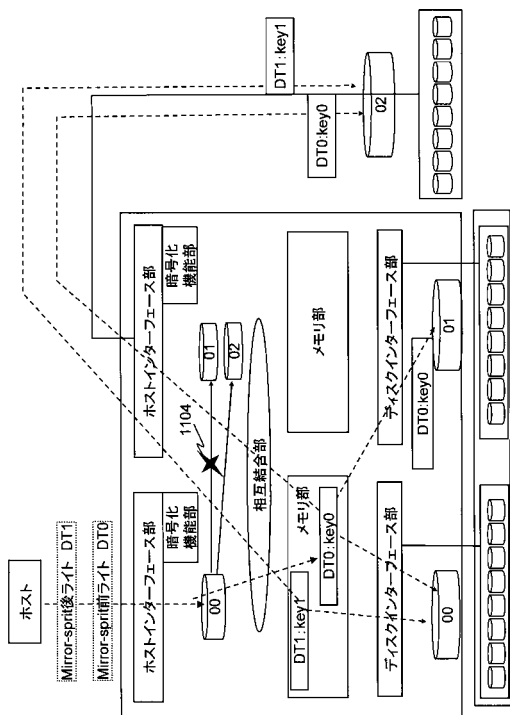
【図11】



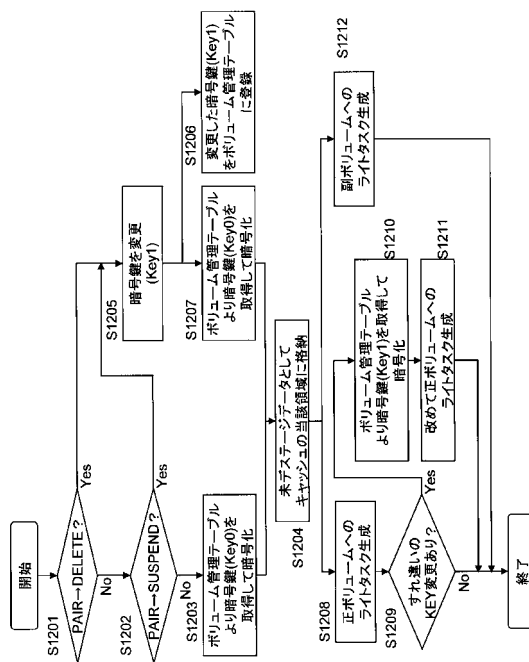
【図12】



【図13】



【図14】







---

フロントページの続き

(72)発明者 水野 真喜夫

神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地 株式会社日立製作所 システム開発研究所内

審査官 新田 亮

(56)参考文献 特開2001-331380(JP,A)  
特開2005-004893(JP,A)  
特開2001-325207(JP,A)  
特開2004-295273(JP,A)  
特開2005-149101(JP,A)  
特開2005-094790(JP,A)  
特開2005-135003(JP,A)  
特開昭63-211045(JP,A)  
米国特許出願公開第2004/0153642(US,A1)  
米国特許出願公開第2003/0037247(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/14  
G06F 3/06  
G11B 20/10  
G11B 20/12